

回 覧

代表者様・担当者様へご回覧下さい。



経営者・経理担当者対象

～ 2019年10月スタート～

**事業者が
気をつけるべき
ポイントを解説!**

消費税軽減税率制度 徹底解説セミナー

2019年10月1日から、消費税率が8%から10%へ引上げられると同時に、「消費税軽減税率制度」がスタートします。軽減税率対象品目の税率は8%となり、消費税率が2つになるため、事業者の皆さまは、「適用税率ごとに区分した消費税額の計算」や、「商品ごとの適用税率およびその合計額を記載した請求書等の発行」といった新たな作業が必要となります。「複数税率対応レジの導入」や「受発注システムの改修」等を行う場合の経費の一部を補助する「中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金」の申請も始まっています。

本セミナーでは、経営者、経理担当者が知っておくべき軽減税率制度のポイントから、実施までに準備することを、わかりやすく解説します。

【セミナー内容】

- 消費税軽減税率制度のポイント ... 概要・実施スケジュール・対象品目
- 軽減税率対策補助金のポイント ... 概要・申請の流れ
- 適格請求書保存方式のポイント ... 概要・実施スケジュール

個別無料相談 セミナー後、専門家が個別相談を承ります。セミナー以外のご相談もお気軽にどうぞ

日 時	4月3日(水) 14:00～15:30	定員	40名(先着順)
会 場	TOMAグループセミナールーム <東京駅八重洲北口改札より徒歩2分> 千代田区丸の内1-8-3		
参加費	2,000円 税込 当日現金 <月次顧問・Tクラブ・Tパートナーズは半額>		
講 師	TOMA税理士法人 財務コンサルタント 赤星 風馬		

主催: TOMAコンサルタンツグループ(株) TOMA税理士法人 (東京/静岡/シンガポール/アメリカ)
東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館3階 税理士27名・国税局OB 税理士9名・公認会計士7名
TEL: 03-6266-2561(9時～18時) Mail: toma@toma.co.jp 企画広報部 社会保険労務士7名・中小企業診断士3名・弁護士2名
ホームページからのお申込 <https://toma.co.jp> 司法書士5名・行政書士10名他 総人数 200名

セミナー申込書 この用紙のままFAXでご返信ください。 お申し込み受付け後、受講票地図をFAX致します。

貴社名:	氏名:	お役職:	
ご住所:〒	業種	従業員	名
TEL:	FAX(必ず記入)		
メール:	個別相談の希望 無・有() について		

同業の方のご参加、講義の録音はお断りさせていただきます。
ご提供頂いた個人情報、弊社からの連絡・情報提供に利用することがあります。



FAX 返信先

0120-944-734